

## 都内商店街への支援を担当していただける専門家を追加募集します

### (商店街ステップアップ応援事業に係る専門家の募集)

※ 既に登録いただいている専門家は応募不要です

東京都商店街振興組合連合会では、新たな取組にチャレンジしようとする都内商店街等に専門家を派遣し適切な助言等を行うことにより、商店街の計画的な取組・自主的かつ継続的な取組を後押すため、「商店街ステップアップ応援事業」を2022年度に引き続き2023年度も実施いたします。つきましては商店街を支援していただける専門家を追加募集いたします。登録を希望される方は下記応募要領をご覧ください、申し込みをしていただきますようお願いいたします。

なお、登録期間は2023年4月より1年間といたします。  
都振連の専門家登録制度は、登録期間は2021年4月～2024年3月末までの3年間としており、3年ごとに更新することとしています。今回は残期間1年間限りの登録となります。

※現在登録されています専門家の皆様は、改めて申し込む必要はありません。ただ、登録内容に変更がある時は、ご連絡をお願いします。ご連絡をいただきましたら用紙をお送りいたしますので、必要事項を記入の上返送していただきますようお願いいたします。

#### -----応募要領-----

### 1. 申込から登録まで

#### (1) 申込方法

- ①登録を希望される方は、文末の「登録のご案内」をダウンロードして内容を確認していただいた上、②同じく文末の2023年度登録申請書をダウンロードし必要事項を記入して、③2023年3月20日(月)迄に文末の事務局宛に郵送願います。

※ 申請書の直接持ち込みはご遠慮願います。

#### (2) 申込期限：2023年3月20日(月)

#### (3) 登録要件 (以下の全てに該当すること)

- ア 商店街の活性化、計画策定、補助金事業やイベント企画などの分野において、支援者として必要な知識や技能を備えている方
- イ 心身ともに健康であり、商店街への助言に、誠実かつ意欲をもって取り組める方（年齢制限はございません）
- ウ 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県に住居もしくは在勤事務所がある方
- エ 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

#### (4) 登録手続き

- ①郵送していただいた専門家登録申請書（様式第1）をもとに、書面審査を行い、後日結果を郵送でご連絡させていただきます。
- ②登録期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで

## 2. 業務内容等について

### (1) 依頼する業務

下記事業の支援をお願いします。

- ①東京都が実施している商店街関連補助金事業
- ②一般相談
- ③商店街活性化計画策定
- ④広域支援型商店街事業に関すること

### (2) 謝金

1回 25,720円

## 3. 初任者説明会・支援事例研究会の開催について

### (1) 初任者説明会の開催

初めて専門家登録をされる方等を対象として、事業の制度や考え方をご理解いただくために、業務内容及びコンプライアンスを中心とした説明会を開催いたしますので、可能な限り出席を予定していただきますようお願いいたします。4～5月頃を予定していますが、日程が決まりましたらご案内させていただきます。コロナの感染状況により延期も考えられますが、その際は資料を送付させていただきます。

## (2) 支援事例研究会は中止

専門家が支援を実施するにあたっての参考情報の共有と「商店街ステップアップ応援事業」の主旨をご理解いただくことを目的に、事業の取組状況や支援事例などを担当された専門家から紹介・報告していただいていたりましたが、今年度も開催を見送ります。

◎申請書類「専門家登録申請書（様式第1）」 ◎登録のご案内



登録申請書.docx



登録のご案内

※登録申請書送付先：

〒104-006 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館5階  
東京都商店街振興組合連合会 商店街ステップアップ応援事業  
事務局担当：小谷松、関口、加藤、 TEL：03-3547-3787